

## ～法政大学 ゼミ合宿宿泊料補助について よくあるご質問～

### 【予約時】

Q1 パンフレット「ゼミ合宿の宿」はどこにありますか？

A1 市ヶ谷…富士見ゲート地下1階 生協店舗、田町校舎地下1階 生協店舗  
多摩…総合棟地下1階 生協店舗、6号館、11号館生協食堂、エッグドーム、18号館1階  
小金井…東館地下1階 生協店舗

**※ パンフレットが入手困難な場合には、生協ホームページで閲覧可能です。**

Q2 他の旅行会社または直接宿泊施設にゼミ合宿を申し込んだ場合でも、補助対象となりますか？

A2 補助対象にはなりません。今回の補助制度の適用は、法政大学生生活協同組合にて申し込んだ合宿に限ります。

Q3 パンフレット・HPに掲載されていない宿泊施設でも補助金対象となりますか？

A3 法政大学生生活協同組合が契約し、「ゼミ合宿の宿」として紹介する宿泊施設に限定します。  
パンフレット・HPに掲載されている宿泊施設から選ぶことを原則としますが、未掲載施設を希望する場合は、法政大学生生活協同組合に相談してください。

Q4 学生だけの合宿でも補助対象となりますか？

A4 対象となりません。行程中の教員の同行が適用条件になっています。

Q5 3日後に出発する合宿を申込みたいのですが可能ですか？

A5 合宿先の宿泊施設の手配が完了できる場合に限り、出発日の3日前まで申込みを受け付けます。ただし出発まで3日をきった場合には補助対象となりません。なるべく早期に申込を完了してください。

### 【予約後～補助金確定】

Q6 予約後の旅館変更、日程変更、宿泊日数の変更は可能ですか？

A6 可能です。ただし、宿泊施設によっては取消料等がかかる場合もあります。また、日程変更は希望する宿泊施設が埋まってしまう場合もございます。変更等の希望はお早目にお問合せ下さい。

Q7 人数の変更はいつまで可能ですか？

A7 補助金確定期限まで(出発3日前まで)は可能です。ただし、宿泊施設によっては取消料がかかる場合があります。取消料の規定については店舗に問合せください。大幅な人数減は宿泊施設にも迷惑がかかりますので、幹事の方は1ヶ月前、2週間前、1週間前と定期的な人数把握と人数連絡をしてください。

Q8 合宿が中止となってしまいましたはどうすればいいですか？

A8 速やかに店舗に連絡をしてください。取消の手続を行います。所定の取消手数料が発生します。宿泊施設によっては取消料がかかる場合があります。取消料の規定については店舗にお問合せください。

Q9 補助金申請書・利用者名簿の提出期限はいつですか？

A9 出発3日前(土・日・祝日、大学の一斉休暇、年末年始をはさむ場合は3営業日前)までとなります。ただし書類に不備があった場合または希望する宿泊施設の手配が完了しない場合、補助金対象外となる場合がありますのでなるべく早めに店舗に提出ください。

Q10 補助金対象人数確定書・利用者名簿の提出はどのようにすればいいですか？

A10 以下のメールアドレスに必要な書類を添付して送信してください。その際、念のため到着確認電話をお願いします。店舗に持参、FAXでは受付はできませんので注意してください。

<市ヶ谷キャンパス(田町含む)>

市ヶ谷生協プレイガイド

E-mail: hosei.ichigaya.pg@univ.coop

<多摩キャンパス>

多摩購買書籍部

E-mail: hosei.tama.s@univ.coop

<小金井キャンパス>

小金井購買書籍部

E-mail: hosei.koganei@univ.coop

Q11 日帰りの人がいるのですが、その人は補助対象になりますか？

A11 なりません。本制度は宿泊料に対して補助を行いますので、宿泊を伴わない場合は補助対象とはなりません。日帰りの人の申請は行わないようにしてください。

#### 【補助金額確定後～出発前】

Q12 補助金額確定後に急きょ参加人数が減ってしまいました。どうすればいいですか？

A12 速やかに店舗に連絡をしてください。なお、補助金確定後に人数が減少した場合でも確定した補助金額は減額されず、宿泊施設での請求額からはその金額が控除されます。しかし一方で宿泊施設所定の取消料が発生しますので、現地で支払う必要が生じます。

Q13 補助金額確定後に急きょ参加人数が増えてしまいました。どうすればいいですか？

A13 速やかに店舗に連絡をしてください。増員分の補助金は支給されませんが、宿泊に関しては可能な限り対応します。

Q14 補助金額確定後に合宿を中止しなければならなくなりました。どうなりますか？

A14 速やかに店舗に連絡をしてください。所定の取消料と取消料が発生します。詳しくは店舗に問合せください。

Q15 補助金額確定後、急きょ教員が行けなくなりました。合宿は行きたいのですが、補助金は出ますか？

A15 教員が同行不可となり、学生だけで合宿を行う場合には、補助金は支給対象外となります。

Q16 補助金以外の費用を合宿出発前に支払う必要がありますか？

A16 補助金額を除いた宿泊代は事前に生協店舗へお支払いください。別途手配した料金等は、合宿当日すべて宿泊施設での支払いとなります。一部例外の施設もあります。また国内傷害保険や貸切バス代金等は事前支払となります。詳しくは店舗にお問合せ下さい。

## 【その他】

Q17 店舗の営業日・営業時間について教えてください。

A17 原則、土・日・祝日、年末年始、大学の一斉休暇期間中以外は営業しています。

補助金や合宿手配に関するご連絡は店舗の営業時間中の対応となります。ただし、大学内への入校が不可となる時期(お盆休み、入試期間中など)等には店舗営業ができない場合がありますので、大学の HP を確認するとともに、念のため店舗にお問合せください。

Q18 合宿場所までの貸切バス等交通手段の手配も可能ですか？

A18 可能です。料金相談含め可能な限り対応しますので問合せください。

Q19 国内旅行傷害保険の加入もできますか？

A19 加入可能です。期間中一人あたり¥300 から加入することができます。万が一に備えて加入しておくことをおすすめしています。

Q20 宿泊施設バスタオルや浴衣などのアメニティは無料で付帯されていますか？

A20 ほとんどの宿泊施設は**別途有料**となります。パンフレットに記載されている料金とは別にかかるケースが多いので事前に確認し、参加者に案内してください。

Q21 会議室の使用料は宿泊代とは別に発生しますか？

A21 ゼミ合宿特典ということで、サービスしてもらっている宿泊施設は多いですが、別途有料になる場合もあります。特に夜間の利用やチェックアウト後の利用は有料となるケースがほとんどです。また、利用時には予約を事前に入れたうえで、金額の確認を行ってください。

Q22 会議室利用時、備品(プロジェクター、スクリーン等)は借りられますか？

A22 **有料で貸出し**を行っている施設が多いです。利用の際には事前予約を入れたうえで、金額の確認を行ってください。

Q23 部屋割りによって料金は変わりますか？

A23 基本的に部屋割りは宿泊施設にお任せとなります。先生は個室を手配します。部屋割りは1週間前～3日前を目安に確定することが多いです。個室利用のアップ代金は先生分は無料になることが多いですが、宿泊施設によって異なりますので事前にご確認ください。また、2室目以上の個室の利用や2名1部屋の利用を希望する場合にはアップ代金がかかります。

Q24 最寄りの駅から送迎はお願いできますか？

Q24 対応している施設もございます。また、シャトルバスを運行している施設もございます。利用人数や時間に制限のある場合もございますので、利用希望の場合にはお早目にお申し出ください。

#### 【お問合せ先】

法政大学生生活協同組合

##### <市ヶ谷キャンパス(田町含む)>

■市ヶ谷生協プレイガイド

TEL:03-3265-8754

FAX:03-3262-0690

E-mail:hosei.ichigaya.pg@univ.coop

##### <多摩キャンパス>

■多摩購買書籍部

TEL:042-783-2241

FAX:042-783-2235

E-mail:hosei.tama.s@univ.coop

##### <小金井キャンパス>

■小金井購買書籍部

TEL:042-381-9140

FAX:042-381-9134

E-mail:hosei.koganei@univ.coop

※営業時間は各店舗によって異なります。

最新の営業時間は法政大学生生活協同組合ホームページでご確認ください。

<https://www.univcoop.jp/hosei/index.html>